

令和4年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人東京外国語大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律100号。以下「法律」という。)第8条第1項の規定に基づき、令和4年度における環境物品等の調達実績の概要をとりまとめたので公表する。

1. 令和4年度の経緯

令和4年度については、法律第8条第2項の規定に基づき、令和4年度における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

(1)特定調達品目の調達量等については別表「令和4年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

・目標達成状況

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標としており、1品目を除き、物品等の調達実績で100%の調達実績となった。

(2)その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

・環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超えるものを調達すること、また、グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することについて配慮した。

・物品等を納品する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して事業者自身が、環境物品等の調達を推進するよう働きかけた。

(3)当該年度調達実績に関する評価

・本学においては、当初の年度調達目標を概ね達成したと認められる。

令和5年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。